



つくばみらい市

議会だより

第30号

平成 25 年 11 月 1 日
発行



元気いっぱいの子どもたち（市内の運動会）

平成25年第8回定例会を
開催しました。

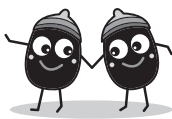
主な内容

平成25年第3回定例会（8・9月）

◎平成25年第3回定例会は、8月29日から9月19日までの22日間の会期で開催しました。

◎第3回定例会では、人事案件5件、平成25年度各会計補正予算3件、平成24年度各会計決算認定8件、条例の制定や一部改正など計27案件が提出されました。議案は、各常任委員会及び決算特別委員会に付託され、慎重な審議を行いました。

議案の概要	も	P 2
一般質問	く	P 6
	じ	



発行：つくばみらい市議会／編集：議会広報特別委員会

〒300-2492 つくばみらい市加藤 237 番地 TEL 0297-58-2111（代表） FAX 0297-20-5760
URL <http://www.city.tsukubamirai.lg.jp> Eメール gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp

会期・日程

●第3回定例会●

8月29日(木) 本会議

開会、会期の決定、議案の上程及び説明、監査報告、人事・先議案件の採決

9月3日(火) 本会議

一般質問

4日(水) 本会議

一般質問、議案に対する質疑、先議案件の採決、議案の委員会付託、決算特別委員会の設置

5日(木) 常任委員会

総務常任委員会

6日(金) 常任委員会

教育民生常任委員会

9日(月) 常任委員会

経済常任委員会

11日(水) 特別委員会

決算特別委員会

12日(木) 特別委員会

決算特別委員会

13日(金) 特別委員会

決算特別委員会

19日(木) 本会議

委員長報告、質疑、討論、採決

追加議案の上程及び説明、質疑、討論、採決

閉会中の継続審査・調査、

閉会

平成25年(8・9月) 第3回定例会 議決一覧表

議案番号	議案名	議案の概要	結果
報告第6号	健全化判断比率等の報告について	健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付けて報告するものです。	報告
報告第7号	平成24年度つくばみらい市水道事業会計継続費精算報告書について	地方公営企業法施行令の規定により、平成24年度に継続年度が終了した事業の継続費の精算を報告するものです。	
報告第8号	専決処分の報告について(第2号)	道路管理瑕疵による車両物損事故の損害賠償額を定めたことについて、報告するものです。	
報告第9号	専決処分の報告について(第3号)	道路管理瑕疵による車両物損事故の損害賠償額を定めたことについて、報告するものです。	
同意第3号	政治倫理審査会委員の委嘱について	政治倫理審査会委員の任期満了に伴い、つくばみらい市政治倫理条例の規定により同意を求めるものです。	同意
同意第4号			
同意第5号			
同意第6号			
同意第7号			
議案第63号	つくばみらい市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	つくばみらい市子ども・子育て会議が設置されることに伴い、子ども・子育て会議委員の報酬額を別表に加えるため、条例の一部を改正するものです。	原案可決
議案第64号	つくばみらい市子ども・子育て会議条例	子ども・子育て支援法の制定に伴い、同法第77条第1項に掲げる事務に関し、調査審議する附属機関として市子ども・子育て会議を設置するため、新たに条例を制定するものです。	
議案第65号	つくばみらい市児童館条例	児童に健全な遊びの場を確保し、健康増進、情操を豊かにするため、小絹地区に児童館を設置するに当たり、新たに条例を制定するものです。	
議案第66号	工事請負契約の締結について	(仮称)みらい平地区コミュニティセンター新築工事請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定により提案するものです。	



議案番号	議 案 名	議案の概要	結果
議案第 67 号	公の施設の指定管理者の指定について	平成 25 年 9 月 30 日に都市農村交流施設（古民家松本邸）の指定管理者の指定期間が満了になることに伴い、引き続き指定管理者として指定するため議決を求めるものです。	原案可決
議案第 68 号	平成 25 年度つくばみらい市一般会計補正予算（第 3 号）	歳入歳出それぞれ 2 億 1,214 万 8 千円を追加し、予算の総額を 179 億 2,825 万 5 千円とするものです。	
議案第 69 号	平成 25 年度つくばみらい市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	歳入歳出それぞれ 2,546 万 9 千円を追加し、予算の総額を 27 億 4,347 万 4 千円とするものです。	
議案第 70 号	平成 25 年度つくばみらい市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）	歳入歳出それぞれ 165 万円を追加し、予算の総額を 6 億 3,926 万 9 千円とするものです。	
議案第 71 号	火葬場移設請求事件に関する調停に代わる決定について	平成 25 年 8 月 22 日に言い渡された火葬場移設請求事件に関する民事調停法第 17 条の規定による調停に代わる決定に対し、当該決定を受諾し異議を申し立てないことについて、議決を求めるものです。	
議案第 72 号	工事請負契約の締結について	（仮称）陽光台小学校校舎建設工事請負契約を締結するに当たり、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により提案するものです。	
認定第 1 号	平成 24 年度つくばみらい市一般会計決算認定について	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入決算額 194 億 8,128 万 6,214 円 ・歳出決算額 185 億 2,717 万 1,664 円 ・差引額 9 億 5,411 万 4,550 円 ・差引内訳 <li style="padding-left: 20px;">繰越明許 1 億 7,197 万 2,000 円 <li style="padding-left: 20px;">（翌年度繰越） 7 億 8,214 万 2,550 円 	原案認定
認定第 2 号	平成 24 年度つくばみらい市国民健康保険特別会計決算認定について	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入決算額 53 億 5,348 万 3,922 円 ・歳出決算額 50 億 2,527 万 0,455 円 ・差引額 3 億 2,821 万 3,467 円 <li style="padding-left: 20px;">（翌年度繰越） 	
認定第 3 号	平成 24 年度つくばみらい市介護保険特別会計決算認定について	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入決算額 26 億 8,655 万 0,299 円 ・歳出決算額 25 億 8,780 万 7,383 円 ・差引額 9,874 万 2,916 円 <li style="padding-left: 20px;">（翌年度繰越） 	
認定第 4 号	平成 24 年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計決算認定について	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入決算額 12 億 9,682 万 5,289 円 ・歳出決算額 12 億 2,913 万 0,086 円 ・差引額 6,769 万 5,203 円 <li style="padding-left: 20px;">（翌年度繰越） 	
認定第 5 号	平成 24 年度つくばみらい市農業集落排水事業特別会計決算認定について	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入決算額 6 億 0,328 万 0,661 円 ・歳出決算額 5 億 7,621 万 9,220 円 ・差引額 2,706 万 1,441 円 ・差引内訳 <li style="padding-left: 20px;">繰越明許 1,650 万円 <li style="padding-left: 20px;">（翌年度繰越） 1,056 万 1,441 円 	
認定第 6 号	平成 24 年度つくばみらい市市営分譲住宅特別会計決算認定について	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入決算額 5,093 万 4,293 円 ・歳出決算額 5,027 万 2,692 円 ・差引額 66 万 1,601 円 <li style="padding-left: 20px;">（翌年度繰越） 	
認定第 7 号	平成 24 年度つくばみらい市後期高齢者医療特別会計決算認定について	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入決算額 3 億 0,955 万 0,249 円 ・歳出決算額 3 億 0,801 万 1,708 円 ・差引額 153 万 8,541 円 <li style="padding-left: 20px;">（翌年度繰越） 	



議案番号	議 案 名	議案の概要	結果
認定第 8 号	平成 24 年度つくばみらい市水道事業会計決算認定について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収益的収入 11 億 8,846 万 7,115 円 ・ 収益的支出 10 億 3,952 万 7,459 円 ・ 資本的収入 12 億 5,753 万 7,500 円 ・ 資本的支出 14 億 6,669 万 6,896 円 	原案認定
発議第 2 号	地方税財源の充実確保を求め る意見書	<p>地方財政は、社会保障関係費などの財源需要の増加や地方税収の低迷等により、厳しい状況が続いている。</p> <p>こうした中、基礎自治体である市が、住民サービスやまちづくりを安定的に行うためには、地方税財源の充実確保が不可欠である。</p> <p>よって、国においては、下記事項を実現されるよう強く求め、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）へ意見書の提出を求めるものです。</p> <p>1. 地方交付税の増額による一般財源総額の確保について</p> <p>(1) 地方単独事業を含めた社会保障関係費の増など地方の財政需要を、地方財政計画に的確に反映することにより、一般財源総額を確保すること。</p> <p>(2) 特に地方の固有財源である地方交付税については、本来の役割である財源保障機能・財源調整機能が適切に発揮されるよう増額すること。</p> <p>(3) 財源不足額については、臨時財政対策債の発行等によることなく、地方交付税の法定率の引上げにより対応すること。</p> <p>(4) 依然として厳しい地域経済を活性化させる必要があることから、地方財政計画における歳出特別枠を維持すること。</p> <p>(5) 地方公務員給与の引下げを前提として、平成 25 年度の地方交付税が削減されたが、地方の固有財源である地方交付税を国の政策誘導手段として用いることは、避けること。</p> <p>2. 地方税源の充実確保等について</p> <p>(1) 地方が担う事務と責任に見合う税財源配分を基本とし、当面、国と地方の税源配分を「5：5」とすること。その際、地方消費税の充実など、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築すること。</p> <p>(2) 個人住民税は、その充実確保を図るとともに、「地域社会の会費」という基本的な性格を踏まえ、政策的な税額控除を導入しないこと。</p> <p>(3) 固定資産税は、市町村の基幹税目であることから、その安定的確保を図ること。特に、償却資産の根幹をなしている「機械及び装置」に対する課税等については、現行制度を堅持すること。</p> <p>(4) 法人住民税は、均等割の税率を引き上げること。</p> <p>(5) 自動車重量税及び自動車取得税は、代替財源を示さない限り、市町村への財源配分の仕組みを含め現行制度を堅持すること。</p> <p>(6) ゴルフ場利用税は、ゴルフ場所在の市町村にとって貴重な税源となっていることから、現行制度を堅持すること。</p> <p>(7) 地球温暖化対策において地方自治体が果たしている役割を踏まえ、地球温暖化対策譲与税を新たに創設するなど、地方税財源を確保する仕組みを構築すること。</p>	原案可決



議案番号	議 案 名	議案の概要	結果
発議第 3 号	つくばエクスプレス東京駅延伸に関する意見書	<p>つくばエクスプレスは、今年で開業 8 周年を迎え、平成 25 年 7 月の 1 日当たり平均乗車人員は 32 万人を超えており、首都圏都市鉄道網においても非常に重要な路線となっております。</p> <p>また、沿線地域では、「大都市地域における宅地開発及び鉄道整備の一体的推進に関する特別措置法」に基づき、つくばエクスプレスの建設と併せて、土地区画整理事業による良好な居住環境の整備が行われており、沿線への定住促進と企業誘致を積極的に進めることで、つくばエクスプレスの利用促進に鋭意努力しております。</p> <p>国の運輸政策審議会においては、つくばエクスプレスの「東京駅延伸」の整備を検討すべき路線として位置付けられており、このことにより一層の利便性の向上が図られるものと想定されております。</p> <p>一方、成田・羽田空港間を結ぶ国際都市東京に向けたプロジェクトである「都心直結線計画」が、安倍政権の日本経済再生に向けた成長戦略として閣議決定され、平成 25、26 年度の 2 か年で建設に関わる調査を実施し、平成 27 年度から具体的な整備検討を行うものとされております。</p> <p>また、都心直結線とつくばエクスプレスの新東京駅は、同位置と想定されているため、これらを同時に建設することで費用が大きく削減されることが明確化しております。</p> <p>この度、平成 32 年（2020 年）には、東京でオリンピックが開催されることが決定したため、国際都市東京の構築に向けた動きが活発化し、都心直結線も東京オリンピックの開催に合わせて整備されることも想定されます。</p> <p>都心直結線の整備及びつくばエクスプレスの東京駅延伸は、世界の各都市と空港、都心と研究学園都市を結ぶ首都圏における重要な交通網となり、つくばエクスプレス沿線地域への大きな経済効果が見込まれ、沿線都市の発展には欠かすことの出来ないものであります。</p> <p>よって、つくばみらい市をはじめとした沿線地域の発展に寄与するため、都心直結線の整備と同時に、つくばエクスプレスの東京駅延伸の整備が進められるよう、国土交通大臣及び茨城県知事へ意見書の提出を求めるものです。</p>	原案可決

番 号	請 願・陳 情 名	結 果
請願第 2 号	（仮称）陽光台小学校における開校前 試験運用実施を求める請願	継続審査
陳情第 2 号	違法な臓器生体移植を禁じることを求める陳情書	全議員及び執行部に配布しました。
陳情第 3 号	地球社会建設決議に関する陳情書	
陳情第 4 号	「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情について	



聴き

きたい

知りしたい

市政

一般質問

(要 旨)

定例市議会における
一般質問の要旨を掲載します。

質問は、議員本人が概ね300字を目安に要約しています。

都市ガス工事について

海老原 弘 議員

●海老原議員 以前、山王新田地区の工事の際に質問したが、今般、民間ガス会社が谷井田地区の工事に入った。道路使用については、いつからいつまで、区域についてはどのように進められていくのか。その事業の広報は業者任せであるが、もっと市民にわかりやすい広報の仕方があるのではないか。谷井田小学校の通りやその近辺には、スー

パーや自動車教習所もあるが、そういう方々の交通の便宜をどのように図るのか。ガスの工事は国の認可事業かもしれないが、本市の道路を使用させる権限は市長にあるはずである。それから、上下水道課や建設課とは、どのように協議されてきたのか。市民への対応は施行業者任せのままではないのか伺いたい。

●都市建設部長 本市における都市ガス事業については、新たに昨年より、民間ガス事業者が経済産業省の許可を得て整備している。事業等の広報は、事業者が許可条件を遵守し、自らの営業活動のひとつとして行うべきものであると考える。

既に工事区域や期間、時間等のお知らせを個別に配布するとともに、各

個人宅の出入口付近工事についても説明をしていると聞いている。

次に、市道へのガス管理に伴う道路占用申請においては、道路法施行令の許可基準に適合する限り、道路管理者として許可を与えなければならぬ。

また、工事に伴う道路の通行止め等は、警察の許可を得ることになっており、交通誘導員の配置や工事規制看板の設置、迂回路の設置などを警察から指導されている。

市では事業者に対し、地域ごとに集会の場合を設け、事業説明に併せ工事予告の看板設置や工事期間、時間帯等の説明をお願いしている。

次に、上水道と事業者との協議においては、水

道配管図を提供し、本管位置や口径などを知らせているが、30年、40年前に施工した各戸の給水管は、埋設位置が不明のものも多いため、事業者に試験掘りなどで位置を確認してもらい工事を進めている。

それでも、掘削により水道管を破損する漏水事故も起こっている。その場合は、連絡を受けた市職員が現場で修理方法を指示するなど、速やかな復旧に心がけている。しかし、修理中は断水になる場合もあり、市民の皆様には、大変ご迷惑をお掛けすることになることから、慎重を期して施工するよう指導している。

最後に、取手広域下水道組合と同様に調整や協議をしていると聞いている。特に、布設工事の予定箇所は、現場でガス事業者と占用位置を確認しているとのことである。

(掲載以外の質問事項)
☆行政財産運営の進捗について

農業政策について

中島 五郎 議員

●中島議員 世界の爆発的人口増に農業生産が追いつかず、異常気象の常態化、TPPへの参加、農業従事者の減少等、農業を取り巻く環境が悪化する中、日本の食糧自給率は13%まで激減すると言われている。

世界のどこかで大きな紛争が起きた場合や、米豪等輸出国が干ばつ等で凶作に見舞われたとき、日本は食糧不足に陥ることになる。

市民の生命を守らなければならぬ市長は、どのような情勢を想定し、農業をいかに守って育てるかは大きな責務の一つ



ではないだろうか。後世のためにも、今こそ一丸となって農業が大事にされる社会を作るため、努力する責任があると思う。

そこで市長の農業保護政策についての見解を伺いたい。

●市長 現在、日本の農業をめぐる情勢は、農業従事者の減少や担い手の高齢化、食料自給率の低下や耕作放棄地の増加など、多くの課題を抱えている。これらの課題を解決するための国の経営所得安定対策等、国・茨城県で行う対策事業に市単独補助事業を効果的に組み合わせ、関係機関と連携を密にして推進していく。

本市の農業の現状については、昨年7月、全農家にアンケートを実施したところ、農業経営者の65%が60歳以上、78%が今後10年以内に離農を考えているというものであり、早急に対策を講じる必要があると考えている。

この結果を踏まえ、まず第一に懸念されるのが、後継者問題による兼業化の進行、担い手農家の高齢化や担い手不足により販売農家が減少し、毎年、耕作されない農地が発生している現状である。

耕作放棄地の拡大は、農業生産基盤が揺らぐこととなり、これらの問題を解決する方策として、本市では、国が平成24年度に開始した人・農地プラン事業を、県内でもいち早く昨年10月に策定をした。

この事業により、新たな担い手の確保、育成を支援する制度を活用し、個人経営の農家のみならず、集落営農の組織化や法人化など、体制づくりの支援を実施していく。さらに、農地の貸し借りをスムーズに取り次ぐことができ、既に農地集積の成果が生まれている。今後とも県と連携を強化し推進して参りたい。

今後の農業は、担い手の育成と農地の集積にあると考えている。また、

生産性の向上及び効率化を図るため、農地集積を目的とした市単独機械整備事業、国・県補助事業を活用した基盤整備事業などを積極的に活用し、効果的で安定した農業経営を目指して参りたい。

(掲載以外の質問事項)
☆緑り越し明許費について
☆取手地方広域下水道組合下水道使用料の徴収事務について

みらい平地区の自治会設立について

今川 英明 議員

●今川議員 みらい平地区は人口が8千人を超え、

先だって街の完成式が行われた。町名も陽光台・富士見ヶ丘・紫峰ヶ丘と丁目番地も決められて、住環境が整備され今後もコミュニティセンターや学校等も建設される。

その中で行政区は陽光台に一つあるだけで、まだ無いのが現状である。市に転入された方にも市民窓口課で行政案内が出来ない状況である。行政区がない訳だから市の行事(クリーン作戦をはじめ各種募金)は、一切出来ない状態が今も続いている。

私と市区長会長、陽光台区長さんと行政区設立について市長に要望したが、その後どう対応されたのか。行政区設立に関しては、担当課が専従職員で対応をするよう要望する。

差別のない公平な行政が原則である。具体的な行動をお願いしたい。

●市長 市では、市行政と地域住民とのパイプ役を担っていただくため行政区を設置し、行政区内

の自治組織の代表者に行政協力員を委嘱している。市民協働のまちづくりを進める上で、行政区は市行政の円滑な運営からも重要な組織である。

しかし、みらい平地区内の行政区は、現在、陽光台行政区の1カ所のみである。文書配布については、昨年度、市の発行文書が業者委託のポスティングにより、市内全戸配布に切り替わっているが、回覧は行政区がない地域には回らないため、市ホームページや各団体の会報を通じてお知らせしてきた。

本年7月、みらい平地区の行政区設立の推進への要望と対策の提案をいただき、担当課に指示を行っている。

市では、これまで行政区の設立には、自治組織の設立が必要と考え、情報提供や地域住民の相談に可能な限り助言を行ってきた。

しかし、みらい平地区は新たな転入者が大半を占め、行政区がある他の7



地域に比べ、地域との結びつきがまだ薄い地域であるため、今後は、自治組織づくりにも先立って、同地区に行政区単位でのエリア分けを行政側が行い、そのエリア内で行政区設立を進めたいと考えている。併せて、引き続き自治組織設立に向け、住民への周知活動を進めると共に、情報提供や相談業務を行っていく。



地区人口が8000人を超えた「みらい平地区」

●市民経済部長 市の規則で行政区については、地縁的なまとまりのある区域の集落、または自治会等の範囲であること、市街化区域内は概ね100世帯以上などの基準がある。

現在、市で規定した行政区には該当しないが、みらい平地区内で回覧の配布等をお願いしている自治会や区域が6カ所あり、今後は、この6つの区域において、行政区設立を働きかけていくことを検討している。

(掲載以外の質問事項)

☆狭隘道路の拡幅について

☆駐輪場の管理と放置自転車対策について



茨城国体開催に向けた本市の取り組みについて

直井 高宏 議員

●直井議員 茨城国体が開催される旨、先立って新聞報道がありました。昭和49年（1974年）に開催されてから、実に約50年ぶりの平成31年（2019年）に開催することが決定されたということである

平成31年に茨城県で開催される2回目の国体に向けて、県では具体的な準備を進めているようであるが、本市における事業計画について、また、本市には大きな競技大会を開催できるような競技

施設がないので、大きな競技大会が開催できるような競技施設の建設誘致に関して、どのように考えているのかを併せてお聞かせ願いたく伺う。

●市長 平成31年に茨城県で45年ぶりに開催される第74回国民体育大会は、開催に向けた準備が進められている。各種競技会場は、既存施設で開催できる会場選定を前提とし、平成23年度に各市町村へ開催希望種目の意向調査が行われた。

本市には、関東屈指のゴルフ場が4つもあることから、ゴルフ競技の開催希望を申し出た。会場選定では、競技団体の茨城県アマチュアゴルフ連盟の意向や、希望する市町村の意向等を国体準備委員会でも検討した結果、笠間市と大洗町が開催地と選定された。

本市では、引き続き市体育協会加盟のスポーツ団体を通じて、大会開催前に開かれるデモンストラーション競技について、本市の既存施設での

開催可能な種目は何かを選定の上、さらに競技団体からの合意が得られるよう調整を図っている。

本市は、つくばエクスプレスや常磐高速道路などの公共交通網が整備され、開催地にふさわしい地域と考えている。全国にPRする機会と捉え、関係機関と連携の上、準備を進めて参りたい。

また、本市で競技ができるような、大きな競技場の設立を今後いろいろ検討し、ご意見を聞きながら考えていきたい。

●教育長 国民体育大会では、スポーツに誰もが気軽に楽しめるニュースポーツを、デモンストラーション競技として開催しており、市教育委員会では生涯スポーツを推進していく観点から、市体育協会及び県体育協会加盟団体と連携しながら、開催が出来るよう県国体推進課との調整を進めたいと考えている。

(掲載以外の質問事項)
☆学校保健施設の衛生環境について



☆本市の農業の役割について

公園の管理及び利用について

鐘ヶ江 礼生奈 議員

●鐘ヶ江議員 本市には市民の憩いの場として都市公園や農村公園等多数の公園があるが、除草や遊具設備の管理は公園によって担当部署が違い、利用状況によっても維持管理に差が生じるのではないか。特に「さるまい自然公園」の管理状況は酷いものである。公園の維持管理について伺いたい。

また、災害時の一時避難所、市民の自主防災意識を促進するため、防災知識を学ぶ場所として、災害時の避難生活を想定した野外生活を体験できるキャンプ場の設置を提案したい。

●都市建設部長 現在、19カ所ある市都市公園のほとんどは、年6回の除草作業を専門業者に委託している。なお簡単な作業は、市シルバー人材センターに委託している。また、年1回遊具の点検を実施し、危険性の高い遊具から修理を行っている。

次に、さるまい自然公園は平成8年に開園して以来、自然の形を残しながら管理してきたが、一部の施設は老朽化が激しく、現在、安全性の面から利用を制限している状況にある。改修には多額の費用や利用者が少ないことなどから、費用対効果を踏まえ、地元の方や利用者の意見を参考に、今後の対応を調査研究して参りたい。

さらに、市民の自主防災意識を促進するため、防災知識を学ぶ場所として、災害時の避難生活を想定した野外生活を体験できるキャンプ場の設置を提案したい。

●市民経済部長 山王新田農村公園外5カ所の管理状況は、国の指針に従い年1回の遊具の点検、月1回程度の職員の見回りを実施している。除草等は、設置地域の方の協力により管理いただいている状況であるが、山王新田農村公園は規模が大きいため、市シルバー人材センターへ除草を委託している。

●教育部長 谷井田ふれあい公園の管理については、遊具点検を毎年実施している。昨年度は滑り台の老朽化が判明し、今年度、新たに設置替えをしている。

●総務部長 災害時、公園施設は市地域防災計画の中で、被災者が一時的な生活の本拠地となる避難所、生命の安全を確保するための一時的な避難場所として指定している。災害の規模や状況にもよるが、公的救助機関の活動の拠点、自分自身で公園に避難する自助の場、さらには避難してきた皆さんと助け合える互助の場ともなり得ると考えている。

15カ所の都市公園には防火水槽を設置し、うち1カ所は飲料水としても利用可能である。さらに勤兵衛新田児童公園と絹の台桜公園には、防災倉庫を設置し、土のう袋やスコップなどの資機材を保管している。

また、防災教育等については、教育委員会と今



防災倉庫（勤兵衛新田児童公園内）

小学生の通学バス等の取り扱いについて

川上 文子 議員

●川上議員 遠距離通学や通学路が危険だという場合は、安全に通学できるように市が対応していくのは当然のことだが、それは公平に行われなければならない。

しかし、実態はコミバス利用者とは全額自己負担、公共バスを利用する場合は市が3分の1相当

9

後協議し検討していきたい。さらに、かまどの設備やキャンプ場についても今後の検討課題としてい。



を補助、板橋小学校の自
転車通学者への通学バス
は3千円の自己負担があ
る一方、開発地からの通
学バスは無料。これはお
かしい。

「開発地域は本来行く
べき学校に行けないか
ら」ということで、近か
ろうと遠かろうと無料の
バスを出すとすると、新
設小学校の学区割りをみ
らい平地区に限るとい
うことになりかねず、こ
ういう不公正なやり方が、
市政判断の歪みにつな
が
りかねない。

距離や危険度の統一し
た基準に基づき市内公平
に行うべきだ。

●市長 児童の通学は徒
歩が基本と考えるが、場
合により徒歩通学が厳し
い状況もある。みらい平
地区においてはスクール
バスを運行しており、板
橋小学校へは遠距離での
自転車通学の児童に対す
る通学バスを運行してい
る。

また、通学距離が3km
以上の児童が路線バスを
利用する場合、遠距離通

学費補助も実施している。

これらは本来とは違う
学区に通学しているみ
らい平地区の児童への対
応、朝夕の交通量が多
く、歩道がない危険な県
道で自転車で通学する板
橋小学校児童への対応な
ど、それぞれの特別な事
情等があって実施してい
る事業であり、事業手法
や利用者の負担も、事情
に合った適切な対応と考
えている。

●教育長 みらい平地区
のスクールバスは、現在
200人以上の児童が利
用している。みらい平地
区は小張・谷原小学校の
どちらかを選択する通学
区域であったが、約9割
が小張小学校を希望した
ことから、プレハブ校舎
の増設や既存教室の変更
などの対応を図ってきた。

しかし、これ以上の受
け入れが難しくなり、谷
原・十和・福岡小学校に
分け、学区を変更して通
学することとなったた
め、無料のスクールバス
を運行している。

また、板橋小学校通学

バスは、現在31人の児童
が利用している。これは
歩道がなく大型車両等の
交通が非常に多い、特に
危険な県道を自転車で通
学する児童のため、市コ
ミュニティバスのダイヤ
等を改正し、平成26年4
月から対応することと
なった。それまで児童の
安全を考え、今年1年間
に限り通学バスを運行す
るものである。コミバス
の前倒し的な考えのも
と、自己負担をお願いし
ている。

次に、コミバスを利用
する通学への助成につ
いては、コミバスはもと
と低額な運賃で、利用者
に対し助成をしている状
況であることから、補助
金の交付を行っていない
のが現状である。なお保
護者負担は、路線バス利
用者とコミバス利用者は
共に月約2千円で、概ね
同程度の負担となってい
る。

（掲載以外の質問事項）
☆再生可能エネルギーの
有効利用について



みらい平地区からスク
ールバスで通学する児童

学校トイレの洋式化 について

古川 よし枝 議員

●古川議員 ①社会全体
がトイレは洋式であり、

児童にとって和式は使い
づらい。②災害時の避難
場所となることから高齢
者等にとっても使用し易
くすること。③和式は便
器の外側に尿など雑菌が
飛び散ることから衛生的
には洋式が良い。④床は
水で洗い流す湿式より、
モップで拭ける乾式の方
が掃除しやすく衛生的で
ある。以上4つの点から、
学校施設のトイレの洋式
化と床の乾式化を求める。

板橋・豊・小張小学校
は、耐震・大規模改修と
合わせて洋式・乾式床に
改修がされているが、ほ
かの小学校は和式と洋式
が3対1の割合で和式が
主流である。今後の改修
計画について伺う。

また、耐震度が満たさ
れ、改修工事の予定がな
い福岡・十和・谷原小学
校についても早い時期に
改修をすべきではない
か。

●教育長 近年、生活ス
タイルの変化から、なれ
ない和式トイレが使いに
くいと感じる児童が増
加していることは十分承



知している。本市においても、平成22年度から計画的に校舎の耐震補強工事及び大規模改修工事に合わせ、和式トイレから洋式トイレへ改修を実施している。ただし、小学校は、教育の観点から、ひとつのトイレブース当たり1基の和式トイレを残している。

現在の洋式化率の割合は、男子トイレ172カ所のうち52カ所で約30%、女子トイレ313カ所のうち94カ所で約30%である。まだまだ洋式化率が低い状況であることから、今後とも、計画的に改修を進めていきたい。

現在、耐震補強工事を優先して進めており、耐震補強工事予定の谷井田・東・三島小学校及び伊奈中学校は、耐震補強工事と合わせて実施する大規模改修工事の中で、洋式トイレへの改修を予定している。耐震改修が不要な学校については、耐震補強工事が完了した後に、順次改修を考

ピロリ菌の除菌で胃がんの撲滅を

坂 洋 議員

また、体育館については、既に洋式化されている学校が6校あり、残りの学校についても計画を立てて洋式化を進めたい。次に、トイレ床のドライ形式化については、大規模改修が終わった板橋・小張・豊小学校の3校はドライ形式を採用している。今後、改修を計画する学校はドライ形式を考えている。
(掲載以外の質問事項)
☆スポーツ施設の暑さ対策について
☆市営住宅家賃・敷金の減免申請について

●**坂議員** 「胃がん」の原因の一つが胃内部に巣食うピロリ菌であることは、医学界の国際的な常識となっており、ピロリ菌の除菌で、その胃がんリスクが改善することがわかっている。本年の2月よりピロリ菌の除菌治療について、保険適用がされるようになった。

そこで現在、市におけるみらい健診で実施しているバリウム検査による胃がん検診に加え、このピロリ菌の感染の有無、胃の粘膜の萎縮度などの程度を検査する「胃がんリスク検診」を、制度として導入してはどうかと考えるが、御所見をお伺いしたい。

●**市長** がんは死亡原因の第1位であり、本市においても同様で、がん罹患率と死亡率の軽減を目的に、がん予防の啓発、検診の受診率の向上などを重点的に実施するため、平成23年7月に健康増進課内にがん対策室を設立した。

がんの予防及び早期

発見の重要性を強く認識し、国が定めるガイドラインに従った検診の推進や広報のがん対策室通信、出前講座等ががん予防の普及啓発活動を行っているところである。徐々に、がん対策室の設立効果が表れてきたと考えている。

●**保健福祉部長** 本市では、がんの予防及び早期発見のため、国が定めるガイドライン（検診実施のための指針）に従って検診を推進している。そのため本市の胃がん検診は、推奨されている胃部エックス線検査を採用し、受診率向上のため個別通知等で受診勧奨を図っている。

確かにガイドラインにおいても、ピロリ菌の持続感染は胃がん発症にかかわる要因の一つと考えられている。しかし、検査実施による胃がん死亡率を減少させる効果の実証が、まだ不十分とされ、行政が行う検診として推奨されていない。

また、胃がん検診を委

託している茨城県健診協会でも、同様の理由によりピロリ菌検査は実施していない。現在、県内で同検査を実施している市は、集団健診ではなく、医療機関検診のみの実施となっている。なお、検査及び除菌治療の保険適用は、全ての人が対象ではなく、対象となる患者に限られている。

今後、ピロリ菌検査の導入については、国及び他市町村の動向を注視しながら、調査研究していきたい。

(掲載以外の質問事項)
☆学校トイレの洋式化について





健康診断受診率向上の 取り組みについて

染谷 礼子 議員

トに参加をしポイントを貯め、記念品や豪華景品を獲得できる「健康マイレージ」事業で、受診率の向上を図っている。

本市でも保険税負担は毎年増加状況にあり、今後、医療費抑制の施策が大変重要である。一人ひとりの健康意識を高め受診率向上を計るため、健康マイレージを導入してはどうか。

●保健福祉部長 現在、本市で実施している健康診断は、健康増進課所管と国保年金課所管の事業があり、検査項目がほぼ同じであることから、「みらい健診」として実施している。

●染谷議員 高齢化に伴い財政負担の大きな要因として国民医療費があり、毎年増加をしている。健（検）診には基本健診や特定健診、後期高齢者健診そしてがん検診などがあり、健康診断の受診で早期発見、早期治療することで医療費や介護費を抑制するため、さまざまな取り組みが進められてきた。

現在、先進的な取り組みで受診率向上を推進している自治体も増えている。つくば市では健康診断や健康に関するイベント

た。その他、受診しやすいい会場や日程の設定、医療機関検診の拡充、未受診者への個別通知、広報や出前講座等での受診啓発を行っている。

次に、国保年金課所管分の特定健康診査と後期高齢者の健康診査の24年度の受診率は、23年度と比較すると、わずかに減少しているが、被保険者の増加によるもので、実際に受診者数は増加している。

また、22年度に特定健康診査等実施計画を策定し、従来の広報紙等による周知をはじめ、未受診者への勧奨はがきの郵送などを行ってきた。

まず健康増進課所管の基本健康診査と各種がん検診の平成24年度の受診率は、23年度と比較すると、全体的に増加傾向にある。その要因として、がん対策室の設立が大変大きいと考えられる。

その取り組みとして、今年度から大腸がん、肝炎ウイルス検診の医療機関での個別検診を開始し、

関係課と連携を図りながら、さらなる受診率の向上に努めたい。

●市長 がん対策をはじめとする検診事業全体をより一層充実させ、市民の健康を守る取り組みを進めていく。

小絹コミュニティセンター内 図書館分館の休館について

古館 千恵子 議員

で休館であった。利用者にとつて静かで快適な図書館は、読書や夏休みの宿題の勉強、受験生は知識を得たい事などを調べるのに大切な所である。しかし、盆休みにゆっくりと読書をしたいたいと思っても、今利用できない現状である。

子どもの学力低下が問題になっている今日、本を読む子どもが減ってきている。本から知らない世界を知り、体験したことのない事柄も理解でき、本に親しむことは情操教育に大切なことである。

近隣の図書館分館で休みをとっているところはない。無料ウェブサービスで読みたい本がどこの図書館にあるか閲覧でき、近隣の図書館なら借りに行けたり、郵送も頼むことができる。子どもたちの学力向上を目指すためにも、盆休み休館を取りやめ開館することを要望する。

●古館議員 図書館分館は、8月13日から16日ま

●教育長 現在、三力所のコミュニティセンター



の休館日は、毎週月曜日、8月13日から16日までのお盆期間、年末年始の12月29日から翌年1月3日までである。

お盆期間を休館とした経緯は、平成21年度まで全てのコミュニティセンターは、お盆期間を開館していたが、それまでの利用状況が余りにも少なかったことから、規則を改正し平成22年度から休館とした。

改正前の利用状況は、平成19年が谷井田コミュニティセンターで4件、小絹コミュニティセンター11件。平成20年は谷井田コミセン6件、小絹コミセン2件。平成21年は板橋コミセン2件、谷井田コミセン3件、小絹コミセンが5件であった。最も多く利用された日でも、平成20年8月16日に谷井田コミセンで1日3件という利用状況を考慮した結果、この期間を休館とした。

そのため小絹コミュニティセンターが休館となることから、同館内の図

書館小絹分館も管理の都合上休館となっている。

今後、図書館小絹分館の開館については、他のコミュニティセンターとの調整や費用面等の課題を解消して、市民に愛され、親しまれる、子どもたちのためにもなる図書館となるよう検討していきたい。

(掲載以外の質問事項)
☆地域福祉推進体制の整備について



小絹コミュニティセンター
内図書館小絹分館

人 事 紹 介

同意第3号
政治倫理審査会委員の委嘱について

政治倫理審査会委員の任期が10月2日に満了となるため、つくばみらい市政治倫理条例の規定により議会の同意を求められ、次の方の任命に同意しました。

坂倉 悦子 (再任)

同意第4号
政治倫理審査会委員の委嘱について

政治倫理審査会委員の任期が10月2日に満了となるため、つくばみらい市政治倫理条例の規定により議会の同意を求められ、次の方の任命に同意しました。

鈴木 忠博 (再任)

同意第5号
政治倫理審査会委員の委嘱について

政治倫理審査会委員の任期が10月2日に満了となるため、つくばみらい市政治倫理条例の規定により議会の同意を求められ、次の方の任命に同意しました。

渡邊 泰紀 (新任)

同意第6号
政治倫理審査会委員の委嘱について

政治倫理審査会委員の任期が10月2日に満了となるため、つくばみらい市政治倫理条例の規定により議会の同意を求められ、次の方の任命に同意しました。

飯田 廣 (新任)

同意第7号
政治倫理審査会委員の委嘱について

政治倫理審査会委員の任期が10月2日に満了となるため、つくばみらい市政治倫理条例の規定により議会の同意を求められ、次の方の任命に同意しました。

原田 健至 (新任)

討 論

第3回定例会

議案第72号 工事請負契約の締結について

※川上文子議員から反対討論がありました。

認定第1号 平成24年度つくばみらい市一般会計決算認定について

※古川よし枝議員から反対討論がありました。

認定第2号 平成24年度つくばみらい市国民健康保険特別会計決算認定について

※川上文子議員から反対討論がありました。



◆ ◆ ◆ 平成 26 年度予算編成に対する要望 ◆ ◆ ◆

10月1日、つくばみらい市議会では、片庭市長に平成26年度予算編成・施策について、下記の内容の要望書を手渡し要望活動を行いました。この要望書は各常任委員会ごとに委員長が作成したものです。

【予算編成要望の内容】

(総務常任委員会)

1. 適正な人員配置と人員確保
2. 市民サービスの向上
3. 市民協働のまちづくりの推進
4. 効率的な行財政改革の推進
5. 災害に強いまちづくりの推進
6. ワークステーション江戸周辺における地域振興の推進

(教育民生常任委員会)

1. 総合運動公園の整備促進
2. 青少年の健全育成対策の強化
3. 福祉施策及び介護保険制度の充実
4. 保育内容の充実
5. 児童クラブの拡充
6. 早期の学校耐震化及び安心安全な教育環境の整備
7. 図書館の充実

(経済常任委員会)

1. 生活排水処理施設（公共下水道、農業集落排水等）の普及対策の強化と加入促進
2. 農家が意欲を持てる農業施策の推進
3. 市内産農産物の生産・販路（6次産業）拡大
4. 中小商工業者への振興支援
5. 県道高岡藤代線延伸線をはじめとする広域道路及び生活道路の整備促進
6. TX事業及び丘陵部の地域活性化の促進
7. 交通安全対策の推進と安全な通学路の整備
8. 豊かな自然環境と良好な生活環境の保全、適切な対応と監視体制の強化
9. 空き家対策の推進



片庭市長へ予算要望書を手渡す正副議長、三常任委員長

◆ インターネット 録画中継配信

つくばみらい市議会では、「市民に身近な、開かれた議会」を目指し、インターネットのホームページより録画中継の配信を行っています。この事業は、市の重要な課題は何かを多くの市民に知っていただき、情報の公開と共有を図ることを目的としています。なお、それぞれの映像の掲載期間は1年となります。編集にはフリーソフトを活用し、経費をかけずに作業を行っています。どうぞ、ご覧ください。

音声による議会だより

議会だより第8号から市のインターネットホームページ上で、音声による議会だよりを始めました。音声は、ボランティア団体である『朗読グループかたくり』の方々によるもので、活動は、声の広報としてつくばみらい市の「広報つくばみらい・議会だより・社協だより」などの音声訳を行っているっており、社会福祉協議会を窓口にも目の不自由な方々を対象に、無料でカセットテープの貸し出しをしています。音声による議会だよりは、お借りしたテープをデジタル変換して作成しています。ぜひ、お聴きください。

◆ 会議録の公開 ◆ について ◆

本会議の会議録は、インターネットのホームページや市立図書館及び議会事務局でご覧いただけます。なお、最新の会議録の公開開始は、各定例会終了から概ね3カ月後となります。



小中学生のみなさんが議会を見学！！

市立谷井田小学校（直井校長）6年生、豊小学校（佐藤校長）6年生、三島小学校（福田校長）6年生、東小学校（廣瀬校長）6年生、伊奈中学校（秋田校長）3年生のみなさんが、議会の一般質問を傍聴しました。

感想文をお寄せ頂きましたので、その一部をご紹介します。

なお、市議会では、21世紀を担う子供達に小中学生の時代から議会に興味を持っていただき、市民にとってより一層身近で親しみやすい議会を目指す取り組みを平成20年度より開始し、市内小中学校単位での本会議傍聴を促進しています。

市議会に見学に行って感じたこと

谷井田小学校6年1組 つるがさき ゆい 鶴ヶ崎 悠衣 さん

私は、市議会を見学に行きました。そこで感じたことは、議員さんたちが熱心に私たち市民のことを思って会議をしているということです。海老原議員さんの谷井田小学校の前で行っている都市ガス工事のことでは、その地区に住んでいる人のことを考え質問をしていることがわかりました。

このように熱心に市民のことを考えていることがわかったのでうれしかったです。

谷井田小学校6年1組のみなさん



谷井田小学校6年2組のみなさん



議会の様子を見学して

谷井田小学校6年2組 はらぐち あんな 原口 杏奈 さん

私は、市議会の様子を見学したら、市議会が身近にあるように感じました。

それと、「歩道がない道路は、道路じゃない」という市長さんの意見に私は賛成です。なぜかという、歩道がないと通る人は道路のはじを自動車を気にして、ビクビクして通らなければなりません。

しかし、歩道があったら、人がまきこまれる交通事故が減ると思うし、安心して歩くことができると思います。私たち、市民が安心して過ごすために、ぜひ歩道を作ってほしいと思いました。



豊小学校 6 年生のみなさん



市議会に行ってみて

豊小学校 6 年 1 組 木澤 亮太 さん

市議会見学に行ってみてぼくは、2 つの事を思いました。

1 つ目は、質問する議員さんの態度です。質問する議員さんは、座ってる時よりも姿勢がよくなって一つ一つの言葉も他の議員さんに聞き取りやすく言っていました。その事を見ていると、ぼくもまねをしたくなりました。

2 つ目は、答える側の市長さん、教育長さんです。市長さんや、教育長さんもさっきのことと同じで、他の議員さんに聞き取りやすく言っていました。ぼくは、市長さん、教育長さんは、こういう議会になれているということが分かりました。

正直言って話の内容は分かりませんでした。また見学しに行きたいと思いました。

市議会に行つて

三島小学校 6 年 1 組 峰 風花 さん

私は、初めて議会を見に行きました。一番おどろいたことは、一人の議員さんの質問に対し、市長さんや総務部長さんや都市建設部長さんが答えたりと、何人もの回答者がいることです。私は、見に行くまで、一人の質問に対し、答えるのは、一人だと思っていたからです。でも、質問にあった人が答えていると知って、こうやって、決まていくんだなと思いました。

また、私は、山王新田に住んでいます。山王新田の案が出ていたので、この後、どのように山王新田が変わっていくのかと想像してしまいました。中学生になったころ、山王新田はどうなっているのが楽しみです。

三島小学校 6 年生のみなさん



東小学校 6 年生のみなさん



市議会を見学して

東小学校 6 年 1 組 金子 実央 さん

私は、初めて市議会を見ました。私たちが住んでいるつくばみらい市を住みやすくするために、市長さんは道路をつくったり学校を修理したり将来の計画を立てたり、いろいろな仕事をしているんだなと思いました。

市議会のときに皆、はずかしがらず自信を持って発表していたので、私も自信を持って発表できるようになりたいなと思いました。

そして、その市長さんの堂々としたすがたがとても心に残っています。あんなふうに、堂々とできるのは市民に信らされているからなのかなと思いました。私も将来堂々としていて皆から信らされる大人になりたいです。



市議会を見学して分かったこと

伊奈中学校3年1組 進^{しんじ}士^{れいら}麗羅さん

市議会を見学して分かったことが多くあります。まず、議会での話し合いのしかたで質問する側の議員さんに対し、質問に答えている人が市長さんや教育長さんなどの多くの人が質問の内容によって変わるということが分かりました。

また、通学バスについての内容や、再生可能エネルギーのことについてなど私たち市民のことを考えて、いろいろな討論をして住民の住みよい市をつくらうとしてくれていることについて、とても良く分かり、ありがたいことだと思いました。

市議会の見学をしてみて、初めて知ったことなどが多くあり、少しだけれど政治について興味が出てきました。これからも話し合いで市を良くして下さい。

伊奈中学校3年1組のみなさん



伊奈中学校3年2組のみなさん



議会を見学して

伊奈中学校3年2組 池^{いけだ}田^{このみ}好さん

私は議会を見学して、まず、発表している人が、ものすごく堂々としていて、かっこいいと思いました。

また、質問している議員は私たちの代表ですが、私も知らないところでも、私たちの健康のことを考えていてくださることを聞き、とてもうれしかったです。私は、もっと大きくなり、もっと社会のことを理解したら、このような仕事につきたいと強く思いました。

伊奈中学校3年3組のみなさん



市議会を見学して

伊奈中学校3年3組 西^{にしやま}山^{なな}奈那さん

今日、市議会を見学して、改めて議員の方々が私たちのことを考え色々な活動を行っていることが分かりました。議会ということだったので、難しい内容なのかな、と思っていましたが、「洋式トイレの設置」など、私たちの生活に関する議論をしていたので、より良い市をつくるために、議員の方々が頑張っていることが、とても良く分かりました。



あなたの写真を議会だよりに掲載しませんか？
詳しくは、議会事務局にお問い合わせ下さい。



掲載写真募集!

議会TV放映中

議会開会中、伊奈庁舎及び谷和原庁舎のロビーに設置してあるテレビで、本会議の様子を生中継しています。どうぞ、ご視聴ください。



会期日程のお知らせ

平成 25 年第 4 回定例会は、次のとおり開催される予定です。

月 日	曜日	会議	内 容
11月27日	水	本 会 議	開会、議案の上程及び説明
11月29日	金		一般質問
12月 2 日	月		一般質問、議案の委員会付託
12月 3 日	火	常 任 委 員 会	総務常任委員会
12月 4 日	水		教育民生常任委員会
12月 5 日	木		経済常任委員会
12月10日	火	本 会 議	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

※日程等については変更になる場合があります。なお、会期日程は、議会運営委員会（通常は開会日の 7 日前に開催）で協議され、定例会初日の本会議で決定されますので、事前に議会事務局までお問い合わせ下さい。

市議会を傍聴しませんか!!

議会は、特別な場合を除き、だれでも傍聴することができます。

◎傍聴の手続き

傍聴は、先着順で受付票に住所、氏名、年齢をご記入していただくだけで、傍聴席（定員 50 人）に入場できます。なお、常任委員会等の傍聴席は、定員 5 人となっています。

◎傍聴場所

つくばみらい市の議会は、谷和原庁舎 3 階です。

◎第 3 回定例会

傍聴者数 246 人(内小中学生 202 人)

編集後記

9 月議会では、決算の慎重な審議がされました。

その定例会開催中の 9 月 16 日に台風 18 号が日本列島に上陸、各地に大きな被害をもたらしました。被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

気象庁は過去に起きた大災害の教訓を生かし、数 10 年に 1 度の大雨や大雪の恐れのある場合に、従来の警報より 1 ランク上の特別警報を 8 月 30 日に運用を開始しました。そしてわずか半月後の発表から「直ちに命を守る行動を取って下さい」の呼びかけが、繰り返しテレビで流されたのです。

近年、地震や竜巻など予知が難しい災害も多発しており、今後一層の防災減災への強化は加速をさせなければなりません。そして、何よりも大災害の無いことを祈りたいものです。

(委員長 染谷礼子)

議会広報特別委員会

委員長 染谷礼子

委員 古川よし枝

委員 直井高宏

委員 中島五郎

委員 小田川浩

鐘ヶ江礼生奈

◎ご意見ご感想をお寄せください◎

「議会だより」についてのご意見・ご感想をお寄せください。今後の本誌編集の参考にさせていただきます。また、議会についてのご意見等ありましたら併せてお聞かせください。

〒 300-2492 つくばみらい市加藤 237 番地 つくばみらい市役所 議会事務局まで

☎ 58-2111 FAX20-5760 Eメール gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp